

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏見 有貴

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之

【縦覧に供する場所】  
リゾートトラスト株式会社 東京本社  
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル)  
リゾートトラスト株式会社 大阪支社  
(大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル)  
リゾートトラスト株式会社 横浜支社  
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	33,808	39,897	165,413
経常利益 (百万円)	2,097	2,394	19,422
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,148	1,380	11,830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,046	764	11,337
純資産額 (百万円)	117,131	121,817	125,190
総資産額 (百万円)	413,593	401,900	421,440
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.77	12.92	110.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.87	11.86	101.99
自己資本比率 (%)	27.2	29.2	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,304	8,347	8,456
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,606	3,614	7,282
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,150	5,946	9,177
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,390	21,781	32,469

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり四半期(当期)純利益金額は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、信託が保有する当社株式を加算しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

メディカル事業において、連結子会社であったアクティバ㈱は、連結子会社のトラストガーデン㈱に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外いたしました。

この結果、平成30年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社20社及び持分法適用会社6社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の「計画」については、平成30年5月14日付の公表数値に基づいております。

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	33,808百万円	39,897百万円	40,800百万円	+18.0%	2.2%
営業利益	1,616百万円	2,143百万円	2,000百万円	+32.6%	+7.2%
経常利益	2,097百万円	2,394百万円	2,100百万円	+14.2%	+14.0%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,148百万円	1,380百万円	1,100百万円	+20.2%	+25.5%

〔計画比〕

売上高は、ホテル稼働の低下などにより計画を下回りましたが、収益性の高い会員権事業が好調であったため利益効率が上昇し、各利益項目はプラスとなりました。

〔前年同期比〕

「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」開業に伴う不動産収益の一括計上などにより、増収増益となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の状況は、平成30年2月に開業した「芦屋ベイコート倶楽部」、並びに、平成30年4月に開業した「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」のホテル運営収益が業績貢献したほか、平成28年8月に販売を開始した「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権販売が好調に推移したことなどにより、売上高は39,897百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は2,143百万円（前年同期比32.6%増）、経常利益は2,394百万円（前年同期比14.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,380百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直しております。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の区分方法で算出しております。

(会員権事業)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	7,167百万円	12,431百万円	12,360百万円	+73.5%	+0.6%
セグメント利益	1,748百万円	2,942百万円	2,770百万円	+68.3%	+6.2%

会員権事業におきましては、平成29年12月に販売を開始した「横浜ベイコート倶楽部」等の会員権販売が好調に推移したこと、平成30年4月に「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」が開業したことで、それまで繰り延べられてきた不動産収益が一括収益計上されることなどにより増収増益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	19,129百万円	19,271百万円	20,070百万円	+0.7%	4.0%
セグメント利益	573百万円	305百万円	390百万円	46.7%	21.7%

ホテルレストラン等事業におきましては、平成30年2月に開業した「芦屋ベイコート倶楽部」、並びに、平成30年4月に開業した「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」のホテル運営収益が業績へ寄与した一方で、減価償却費等の費用が増加したことなどにより増収減益となりました。

(メディカル事業)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	7,328百万円	8,025百万円	8,200百万円	+9.5%	2.1%
セグメント利益	1,094百万円	1,068百万円	1,090百万円	2.3%	2.0%

メディカル事業におきましては、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員増加に伴う年会費収入等の増加のほか、シニアレジデンスの運営施設拡大、健診事業や化粧品、サプリ等物販事業が拡大した一方で、メディカル会員権の販売量が前期と比べ減少したことなどにより増収減益となりました。

(その他)

	前第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (実績)	当第1四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	183百万円	169百万円	170百万円	8.0%	0.5%
セグメント利益	49百万円	61百万円	60百万円	+24.0%	+2.7%

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発(株)において賃貸物件が減少したことに伴い、オフィスビルの賃貸料収入が減少した一方で、固定資産税、減価償却費等の費用が減少したことなどにより減収増益となりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は401,900百万円(前連結会計年度比4.6%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が7,787百万円、投資有価証券が12,308百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は280,083百万円(前連結会計年度比5.5%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、未払金が7,296百万円、未払法人税等が4,182百万円、償却型長期預り保証金が3,361百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は121,817百万円(前連結会計年度比2.7%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が1,111百万円、為替換算調整勘定が2,092百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。その結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は29.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,304百万円	8,347百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,606百万円	3,614百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,150百万円	5,946百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,390百万円	21,781百万円

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、21,781百万円（前年同期比8,608百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金は、8,347百万円の減少（前年同期比4,042百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、前受金の増減額の減少により5,092百万円、資金が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金は、3,614百万円の増加（前年同期比8,221百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入の増加により9,104百万円、資金が増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金は、5,946百万円の減少（前年同期比4,796百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出が2,490百万円、社債の償還による支出が2,500百万円、それぞれ増加したことにより資金が減少したことなどによります。

なお、当第1四半期連結累計期間における資本の財源および資金の流動性の重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様のご判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成30年4月～平成35年3月の5年間を対象とした、中期経営計画「Connect 50 ～ご一緒に、いい人生～」を策定しております。本計画においては、各事業で築き上げた唯一無二のブランドをしっかりと守りつつ、グループのシナジー効果を最大限に発揮することで、より強固でハイグレードなグループブランドを実現すると共に、お客様の一生涯を通じてお付き合いしていただけるグループになることを目指しております。また、会員制の強みであるお客様とのつながり、テラーメイドな高付加価値サービスなど、これまで培ったノウハウをベースとして、一般マーケットにおいても、より積極的に展開してまいります。

「Connect 50」の基本戦略は以下の3点を中心としております。

グループブランドの強化・浸透

働き方改革による劇的な生産性の向上

より安定的な事業ポートフォリオの実現

当社グループは、創立50周年の節目に向かって、より一層、グループの力を結集して取り組みながら、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけており、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、平成27年6月より監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会は社外取締役4名を含む5名の監査等委員である取締役を新たに加えた構成となり、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・監督機能のより一層の強化等が図られ、取締役会全体の実効性が高まっております。

また、当社はコーポレートガバナンス強化の一環として東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役を5名選任し、さらに、取締役の選任・指名及び報酬の決定プロセスに関する透明性、客観性を確保することを目的として、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。それぞれの委員会の委員の数は、独立社外取締役を過半数とすることとし、委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

また、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するための諮問機関として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役（監査等委員であるものを含みます。）、及び社外有識者から選任される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定・公表のうえ、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、その内容を公表することとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認のうえで、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件を充足し、「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（アドレス <https://www.resorttrust.co.jp/>）

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、オリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏での再開発が進むほか、人手不足に対応するため省力化や合理化への設備投資や研究開発投資が増加するなど緩やかな回復基調が続くことが想定されます。

観光産業の動向においては、人材不足の状況に対応すべく、生産性の向上や高齢者、女性、外国人などが活躍できる環境整備などが政策的にも支援がなされ、「観光先進国」実現に向けて「官」と「民」が一体となって力を発揮することで、観光産業の底上げが大きく加速することが期待されております。特に訪日外国人旅行者の増加を目指した多くの取り組みは、国内旅行の利便性や満足度向上につながるものであり、国内需要拡大に貢献するものと考えられています。

このような環境に即し、当社グループは、中期5ヵ年グループ経営計画「Connect 50」の「浸透」と「働き方改革」をテーマに、お客様にとって、当社グループが提供する価値は間違いのない。信頼できる。と思っただけのグループであること、社員にとって、お客様や仲間と共に、仕事を通じて自己実現を図り、夢が実現できるグループであること、そして、グループのつながりにより新たな価値を創出し続ける唯一無二のブランドを確立することを目指してまいります。さらに、お客様の人生に寄り添いながら、しなやかな生き方に貢献し続けられるよう、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,520,799	108,520,799	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	108,520,799	108,520,799	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		108,520		19,590		19,238

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,662,000	15,087	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,671,700	1,066,717	-
単元未満株式	普通株式 187,099	-	-
発行済株式総数	108,520,799	-	-
総株主の議決権	-	1,081,804	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,300株(議決権53個)及び28株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二丁目18 番31号	153,300	1,508,700	1,662,000	1.53
計	-	153,300	1,508,700	1,662,000	1.53

(注) 他人名義で所有している理由等

ESOP「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,366	21,579
受取手形及び売掛金	2 7,689	2 7,376
営業貸付金	44,041	44,708
有価証券	6,404	2,503
商品	972	1,016
販売用不動産	22,776	27,825
原材料及び貯蔵品	1,374	1,358
仕掛販売用不動産	28,116	23,121
その他	6,303	7,543
貸倒引当金	950	1,011
流動資産合計	146,094	136,021
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	94,830	93,902
機械装置及び運搬具（純額）	2,765	2,787
コース勘定	7,591	7,591
土地	38,302	38,338
リース資産（純額）	6,689	6,513
建設仮勘定	15,700	20,030
その他（純額）	4,721	4,481
有形固定資産合計	170,600	173,646
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,121	3,967
ソフトウェア	4,240	4,057
その他	2,638	2,778
無形固定資産合計	11,001	10,803
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	64,724	52,415
関係会社株式	1,390	1,384
長期貸付金	6,163	6,134
退職給付に係る資産	1,219	1,190
繰延税金資産	7,596	7,241
その他	13,486	13,846
貸倒引当金	835	784
投資その他の資産合計	93,744	81,428
固定資産合計	275,345	265,879
資産合計	421,440	401,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,355	1,403
短期借入金	8,958	9,539
1年内返済予定の長期借入金	19,119	15,992
1年内償還予定の社債	2,750	250
リース債務	848	842
未払金	16,825	9,529
未払法人税等	4,741	558
未払消費税等	1,642	886
前受金	28,564	26,917
前受収益	13,975	16,057
債務保証損失引当金	179	224
その他	7,192	10,769
流動負債合計	106,153	92,971
固定負債		
社債	700	700
新株予約権付社債	29,855	29,845
長期借入金	32,069	32,252
リース債務	6,343	6,157
繰延税金負債	829	847
役員退職慰労引当金	2,131	2,059
株式給付引当金	1,294	1,580
退職給付に係る負債	1,755	1,783
長期預り保証金	33,693	33,453
償却型長期預り保証金	67,847	64,485
負ののれん	100	70
その他	13,475	13,876
固定負債合計	190,096	187,112
負債合計	296,250	280,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,590	19,590
資本剰余金	22,192	22,192
利益剰余金	78,770	77,658
自己株式	2,212	2,108
株主資本合計	118,341	117,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	661	529
為替換算調整勘定	1,814	277
退職給付に係る調整累計額	55	56
その他の包括利益累計額合計	2,421	195
新株予約権	229	245
非支配株主持分	4,198	4,043
純資産合計	125,190	121,817
負債純資産合計	421,440	401,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	33,808	39,897
売上原価	4,370	8,278
売上総利益	29,438	31,619
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	10,849	11,233
役員退職慰労引当金繰入額	30	131
修繕維持費	741	836
貸倒引当金繰入額	65	65
水道光熱費	1,203	1,225
減価償却費	1,825	2,025
その他	13,107	13,959
販売費及び一般管理費合計	27,822	29,476
営業利益	1,616	2,143
営業外収益		
受取利息	576	450
受取配当金	3	3
負ののれん償却額	30	30
持分法による投資利益	3	5
為替差益	48	11
貸倒引当金戻入額	43	54
債務保証損失引当金戻入額	16	-
その他	92	61
営業外収益合計	814	617
営業外費用		
支払利息及び社債利息	150	164
債務保証損失引当金繰入額	-	44
前受金保証料	9	7
控除対象外消費税等	114	124
その他	58	24
営業外費用合計	333	365
経常利益	2,097	2,394

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	63
投資有価証券売却益	13	311
投資有価証券償還益	17	-
関係会社株式売却益	2	4
その他	-	6
<b>特別利益合計</b>	<b>34</b>	<b>385</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	11	2
減損損失	-	104
投資有価証券売却損	-	302
投資有価証券償還損	59	-
役員退職慰労金	34	40
その他	47	23
<b>特別損失合計</b>	<b>153</b>	<b>473</b>
税金等調整前四半期純利益	1,978	2,307
法人税、住民税及び事業税	468	413
法人税等調整額	317	431
<b>法人税等合計</b>	<b>785</b>	<b>845</b>
四半期純利益	1,192	1,461
非支配株主に帰属する四半期純利益	44	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,148	1,380

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	1,192	1,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	963	132
為替換算調整勘定	1,112	2,092
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	146	2,225
四半期包括利益	1,046	764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,002	845
非支配株主に係る四半期包括利益	44	80

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,978	2,307
減価償却費	2,040	2,302
減損損失	-	104
のれん及び負ののれん償却額	161	123
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	54
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	107	71
受取利息及び受取配当金	580	454
支払利息及び社債利息	150	164
為替差損益(は益)	28	13
売上債権の増減額(は増加)	2,219	365
たな卸資産の増減額(は増加)	3,925	322
仕入債務の増減額(は減少)	201	64
未払金の増減額(は減少)	7,244	5,559
前受金の増減額(は減少)	3,445	1,646
長期預り保証金の増減額(は減少)	3,805	3,601
未払消費税等の増減額(は減少)	1,291	705
その他	3,017	3,108
小計	1,532	4,498
利息及び配当金の受取額	774	749
利息の支払額	158	190
法人税等の支払額	3,387	4,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,304	8,347
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	60	67
有価証券の取得による支出	3,611	-
有価証券の売却及び償還による収入	2,195	890
投資有価証券の取得による支出	-	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,010	12,114
関係会社株式の取得による支出	1	3
関係会社株式の売却による収入	7	14
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,288	8,932
貸付けによる支出	517	327
貸付金の回収による収入	38	44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,398	-
その他	90	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,606	3,614

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	214
長期借入れによる収入	-	521
長期借入金の返済による支出	975	3,466
社債の償還による支出	-	2,500
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	77	75
配当金の支払額	2,492	2,492
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1
その他	2,241	1,701
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,150</b>	<b>5,946</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	7
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>10,041</b>	<b>10,687</b>
現金及び現金同等物の期首残高	40,365	32,469
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>66</b>	<b>-</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>30,390</b>	<b>21,781</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であったアクティバ(株)は、連結子会社のトラストガーデン(株)に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外いたしました。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
エクシブ会員	12,412百万円	エクシブ会員	11,866百万円
ベイコート倶楽部会員	12,100百万円	ベイコート倶楽部会員	12,622百万円
サンメンバーズフレックス会員	1百万円	サンメンバーズフレックス会員	1百万円
ハイメディック会員	995百万円	ハイメディック会員	923百万円
ゴルフ会員	138百万円	ゴルフ会員	125百万円
クルーザークラブ会員	35百万円	クルーザークラブ会員	33百万円
計	25,683百万円	計	25,572百万円

上記のほか、連結会社以外の会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
リース債務	60百万円	リース債務	57百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	1百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	27,996百万円	21,579百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金	921百万円	172百万円
有価証券勘定に計上されている取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金	3,000百万円	- 百万円
その他流動資産勘定に計上されているコールローン	316百万円	374百万円
現金及び現金同等物	30,390百万円	21,781百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,492	23.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金39百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,492	23.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金34百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,167	19,129	7,328	33,624	183	33,808
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	636	18	657	189	847
計	7,169	19,765	7,347	34,282	373	34,656
セグメント利益	1,748	573	1,094	3,416	49	3,465

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,416
「その他」の区分の利益	49
全社費用(注)	1,849
四半期連結損益計算書の営業利益	1,616

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,431	19,271	8,025	39,728	169	39,897
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	642	32	677	189	866
計	12,433	19,914	8,057	40,405	358	40,764
セグメント利益	2,942	305	1,068	4,316	61	4,377

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,316
「その他」の区分の利益	61
全社費用(注)	2,234
四半期連結損益計算書の営業利益	2,143

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「会員権事業」に含めておりましたゴルフ会員権販売及びゴルフ事業子会社2社については「ホテルレストラン等事業」へ含め、「ホテルレストラン等事業」に含めておりました株式会社日本スイスパーフェクションについては「メディカル事業」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホテルレストラン等事業」セグメントにおいて、施設の閉鎖等に伴い、当第1四半期連結累計期間に104百万円の減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 トラストガーデン株式会社

事業の内容 介護サービス事業

(消滅会社)

名称 アクティバ株式会社

事業の内容 介護付有料老人ホーム「アクティバ琵琶」の運営等

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

トラストガーデン株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、アクティバ株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

トラストガーデン株式会社(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

アクティバ株式会社が運営している介護付有料老人ホーム「アクティバ琵琶」の改修が終了し、トラストガーデン株式会社が運営している介護付有料老人ホーム「トラストガーデン」ブランドに相応しい施設となり、また業務の効率化と更なる営業力強化のために合併を実施するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円77銭	12円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,148	1,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,148	1,380
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,645	106,873
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円87銭	11円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	7	7
(うち社債発行差金の償却額等 (税額相当額控除後)(百万円)) (注1)	(7)	(7)
普通株式増加数(千株)	8,973	8,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(注) 1 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額及び償還差額(税額相当額控除後)であります。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,721,568株、当第1四半期連結累計期間1,493,552株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 8 日

リゾートトラスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠	元	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。